Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 2 6 年 3 月 19 日 国土交通省中部地方整備局 港 湾 空 港 部

## お知らせ

伊勢湾の港湾機能維持に向けた体制強化 国と港湾管理者が一丸となり南海トラフ巨大地震に備えます ~第1回伊勢湾港湾広域防災協議会を開催~

## 1. 概要:

伊勢湾地域は、産業、物流、エネルギー供給上の重要な拠点が集積していることから、南海トラフ巨大地震等の大規模地震・津波により港湾機能が麻痺した場合には、地域社会だけでなく、我が国の経済・国民生活に深刻な影響を及ぼすことが想定されるため、港湾機能に支障が生じることに起因する影響を最小限にとどめる必要があります。

本協議会は、このような現状を踏まえ、国及び港湾管理者が港湾相互間の広域的な連携による災害時における港湾の機能の維持に関し必要な協議を行うために港湾法第五十条の四に基づき設置するものです。

- 2. 日時:平成26年3月26日(水)16:00~17:00
- 3. 場所:中部地方整備局 丸の内庁舎 第一会議室 (愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル)

## 4. 検討会議の構成員及び主な議題:

構成員: 国土交通省 中部地方整備局 副局長

国土交通省 中部運輸局 次長

国土交通省 第四管区海上保安本部 次長

愛知県 副知事 三重県 副知事

名古屋港管理組合 副管理者 四日市港管理組合 副管理者

主な議題: 伊勢湾港湾広域防災協議会の設立について

今後の検討課題について

- 5. 解禁:指定なし
- 6. **取材**:会議の傍聴可。ただし、写真撮影につきましては冒頭の挨拶までとさせていただきます。なお、取材の問い合わせは下記担当者までお願いします。
- 7. 配布先:中部地方整備局記者クラブ、名古屋港記者クラブ、三重県政記者クラブ、 静岡県政記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事 プレス
- 8. 問い合わせ先: (事務局) 国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 課長 庄司、課長補佐 村上 電話: 052(209)6321